

平成 28 年 6 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
 日本ヘルスケア投資法人
 代表者名 執行役員 藤岡 博史
 (コード番号：3308)

資産運用会社名
 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山内 章
 問合せ先 代表取締役副社長 篠塚 裕司
 TEL. 03-6757-9600

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

日本ヘルスケア投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、既存の変動金利借入金につきまして、金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）（借入金額想定元本合計：500百万円）を本日締結しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 変動金利借入に対する本金利スワップ契約の内容

借入先	想定元本 (百万円)	相手先	金利等		開始 予定日	終了 予定日
			固定支払 金利	変動受取 金利		
三井住友信託銀行株式会社	500	SMB C 日興証券 株式会社	▲0.0875%	全銀協 1 ヶ月 円 TIBOR (注)	平成 28 年 6 月 30 日	平成 32 年 4 月 30 日

(注) 各月末日を金利支払日（当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月になる場合には前営業日とする。）とします。なお、変動受取金利の全銀協 1 ヶ月円 TIBOR は全銀協 TIBOR 運営機関のホームページにてご確認頂きますようお願い致します。

(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)

2. 変動金利借入に対する本金利スワップ契約締結の理由

上記の変動金利借入金については、金利上昇リスクをヘッジするため、将来の支払金利を固定化する金利スワップ契約を締結しました。

3. 変動金利借入に対する本金利スワップ契約締結後の固定化支払金利

借入先	借入金額 (百万円)	変動金利	固定化後の 支払金利	借入日	返済期限
三井住友信託銀行株式会社	500	全銀協 1 ヶ月 円 TIBOR+0.225%	0.1375%	平成 28 年 6 月 30 日	平成 32 年 4 月 30 日

以上

ご注意: この文書は、金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

日本ヘルスケア投資法人

Nippon Healthcare Investment Corporation

【ご参考】

本金利スワップ取引を行うことによる借入金の固定・変動比率（平成 28 年 6 月 30 日時点）

	実行前	実行後
固定金利借入比率	94.6%	100.0%
変動金利借入比率	5.4%	0.0%

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-healthcare.co.jp/>

ご注意:この文書は、金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。